

電気保安の現状について (平成28年度保安統計の概要)

平成30年3月

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目次

- 電気保安統計とは
- 1. 全体概要
 - (1) 事故件数の全体推移
 - (2) 種別、設備別の事故件数
- 2. 重要な事故の状況
 - (1) 死傷事故等の推移
 - (2) 供給支障事故の推移(旧一般電気事業者)
- 3. 個別設備の状況
 - (1) 水力、火力発電所(旧一般電気事業者・卸電気事業者)
 - (2) 太陽電池、風力発電所(自家用電気工作物設置者)
 - (3) 変電設備、送配電設備(旧一般電気事業者・旧卸電気事業者)

電気保安統計とは

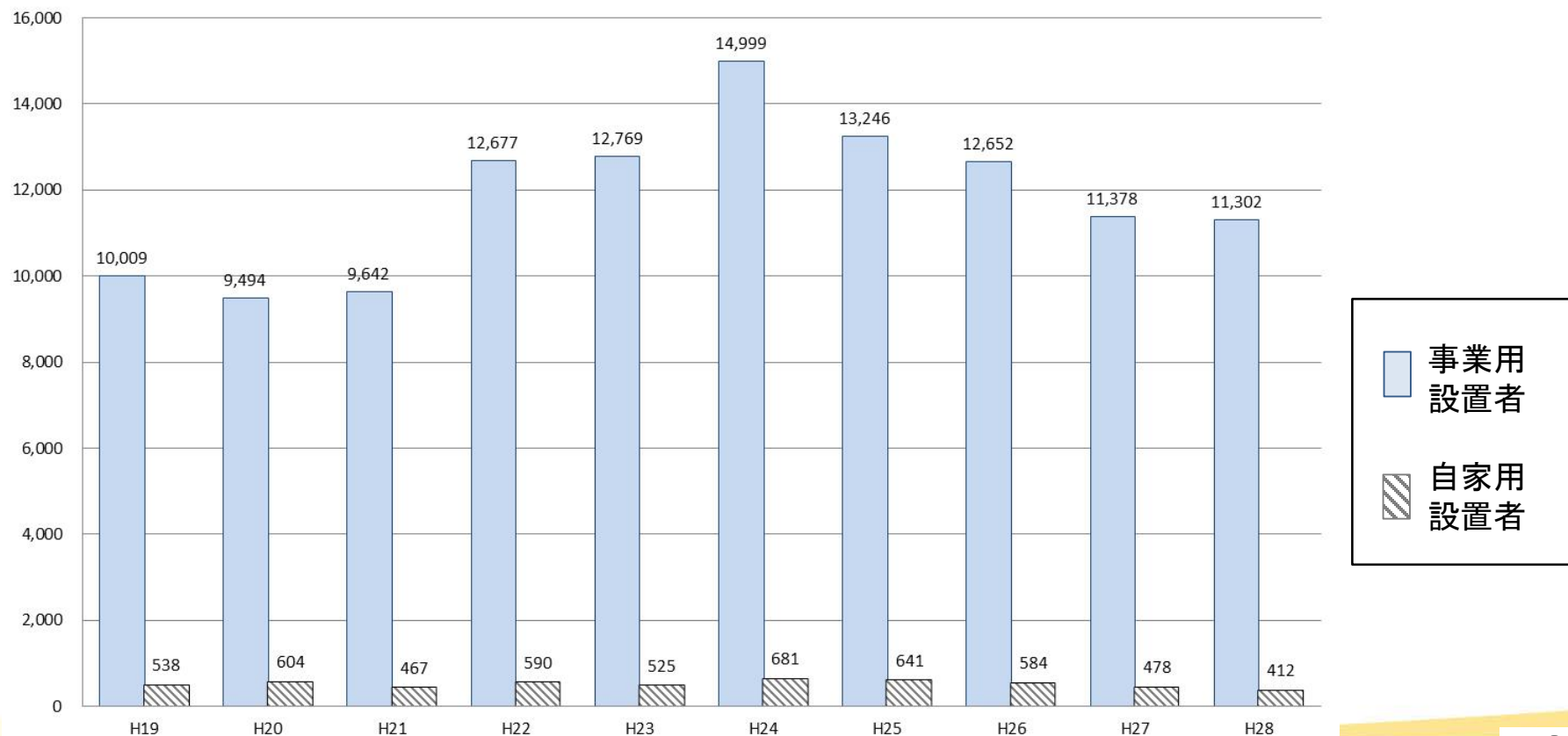
- 毎年度の電気保安統計は、以下の2つの報告の内容を集計したもの
 - － 電気関係報告規則第2条(定期報告)及び原子力発電工作物に係る電気関係報告規則第2条(定期報告)に基づき、事業用電気工作物設置者※から経済産業大臣宛てに提出された電気保安年報
 - － 電気関係報告規則第3条(事故報告)に基づき、自家用電気工作物を設置する者から電気工作物の設置の場所を管轄する産業保安監督部長宛てに提出された電気事故報告書の件数
- なお、一部のデータは過年度との比較を行うため、事業用電気工作物設置者の中から電気事業法等の一部を改正する法律(平成二十六年法律第七十二号)施行前の事業用電気工作物設置者(一般電気事業者、卸電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者)のうち旧一般電気事業者及び旧卸電気事業者に該当する者のデータを使っている。

※電気法第38条第4項各号に掲げる事業を営む者であり、一般送配電事業者、送電事業者、特定送配電事業者及び発電事業者(事業の用に供する発電用の電気工作物の合計が200万kW(沖縄は10万kW)を超える者)が含まれる。

(1) 事故件数の全体推移

- 電気事業法に基づく事故報告件数は、平成28年度で11,714件（事業用設置者と自家用設置者で報告対象となる事故が異なることに注意が必要）

事故件数の推移（平成19年度～平成28年度）



1. 全体概況

(2) 種類別、設備別の事故件数

- 事故の種類別では、電気工作物の破損や供給支障が大半を占める
- 電力設備別では、配電線路における事故が大半を占める

種類別の事故件数(平成28年度)

事故の種類	事業用	自家用
電気火災	3	8
感電死傷	12	56
電気工作物の破損等による死傷・物損	2	10
電気工作物の破損(主要)	91	150
電気工作物の破損(その他)	8,413	154
発電支障	30	6
供給支障	11,113	—
他社事故波及	—	185
その他	0	1
合計	11,302	412

電力設備別事故件数(平成28年度)

設備の種類	事業用	自家用
発電所	152	159
変電所	92	3
送電線路及び特別高圧配電線路	286	2
高圧配電線路	10,456	0
低圧配電線路	1	1
需要設備	0	247
他社事故波及による供給支障	315	—
合計	11,302	412

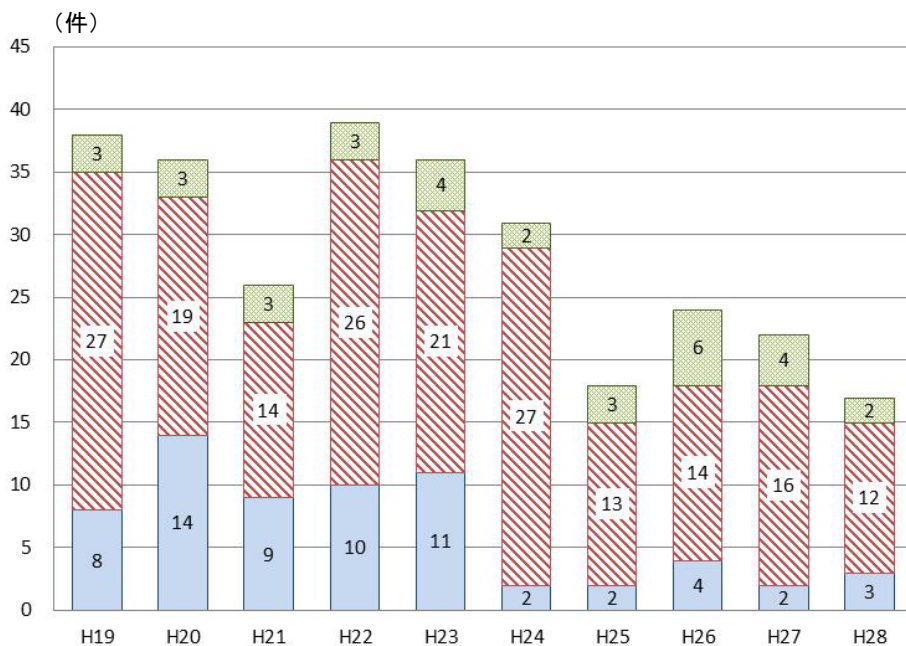
※1件の事故が2以上の事故の種類に該当する場合には各項にそれぞれ記載しているが、合計には重複して記載していない。

2. 重要な事故の状況

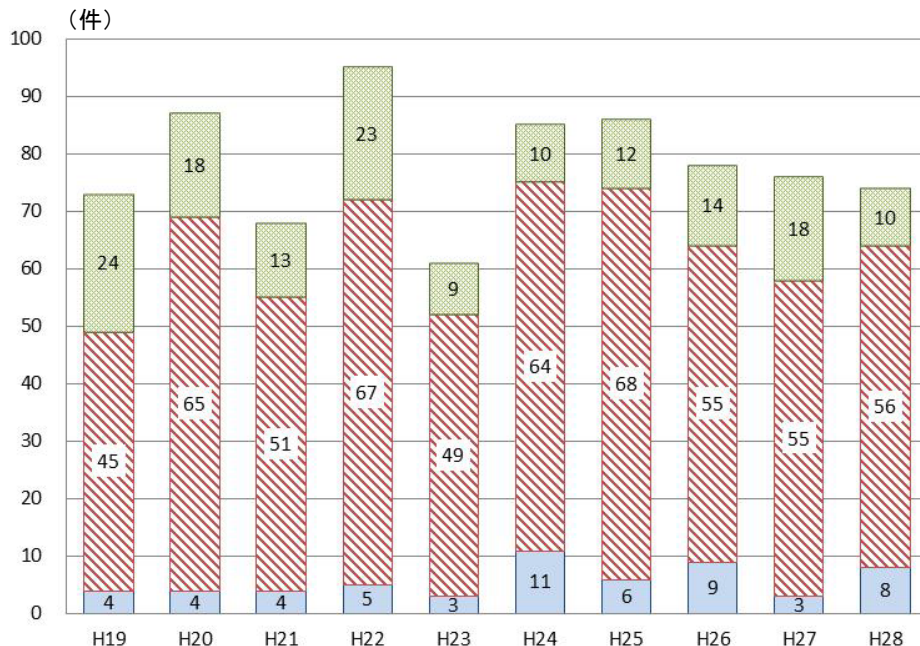
(1) 死傷事故等の推移

- 死傷事故等の件数は、事業用は減少傾向、自家用は概ね横ばい
- 今後とも電気火災、感電死傷、電気工作物の破損等による死傷・物損に関する事故の発生を防ぐことが重要

事業用電気工作物による死傷事故等の推移



自家用電気工作物による死傷事故等の推移



■ 電気火災 ■ 感電死傷 ■ 電気工作物の破損等による死傷・物損

2. 重要な事故の状況

(2) 供給支障事故の推移

(旧一般電気事業者)

- 供給支障事故とその事故率(需要電力量1億kWh当たりの事故件数)は近年減少傾向。供給支障事故の大半(約70%)は高圧架空配電線路の設備破損によるもの
- 自家用電気工作物からの波及事故件数は減少傾向。波及事故の大半は需要設備における事故によるもの

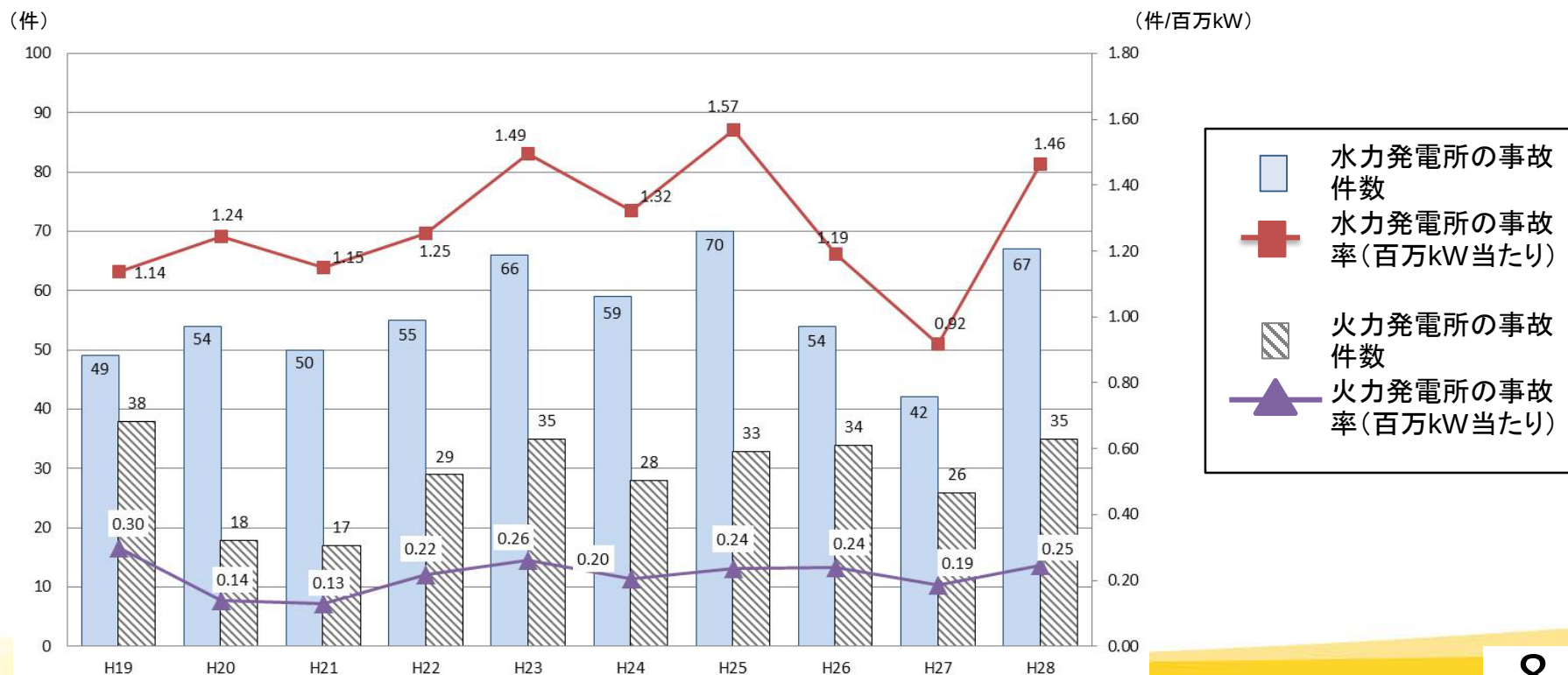


3. 個別設備の状況

(1) 水力、火力発電所

(旧一般電気事業者・旧卸電気事業者)

- 水力発電所は、事故件数(電気工作物の破損による事故)、事故率(発電出力100万kW当たりの事故件数)ともに近年減少傾向であったが、平成28年度は熊本地震の影響によりともに増加。
- 火力発電所は、事故件数、事故率ともに概ね横ばい傾向。東日本大震災以降、高稼働状態が続いていることを踏まえれば、引き続き高い保安水準が維持されている。

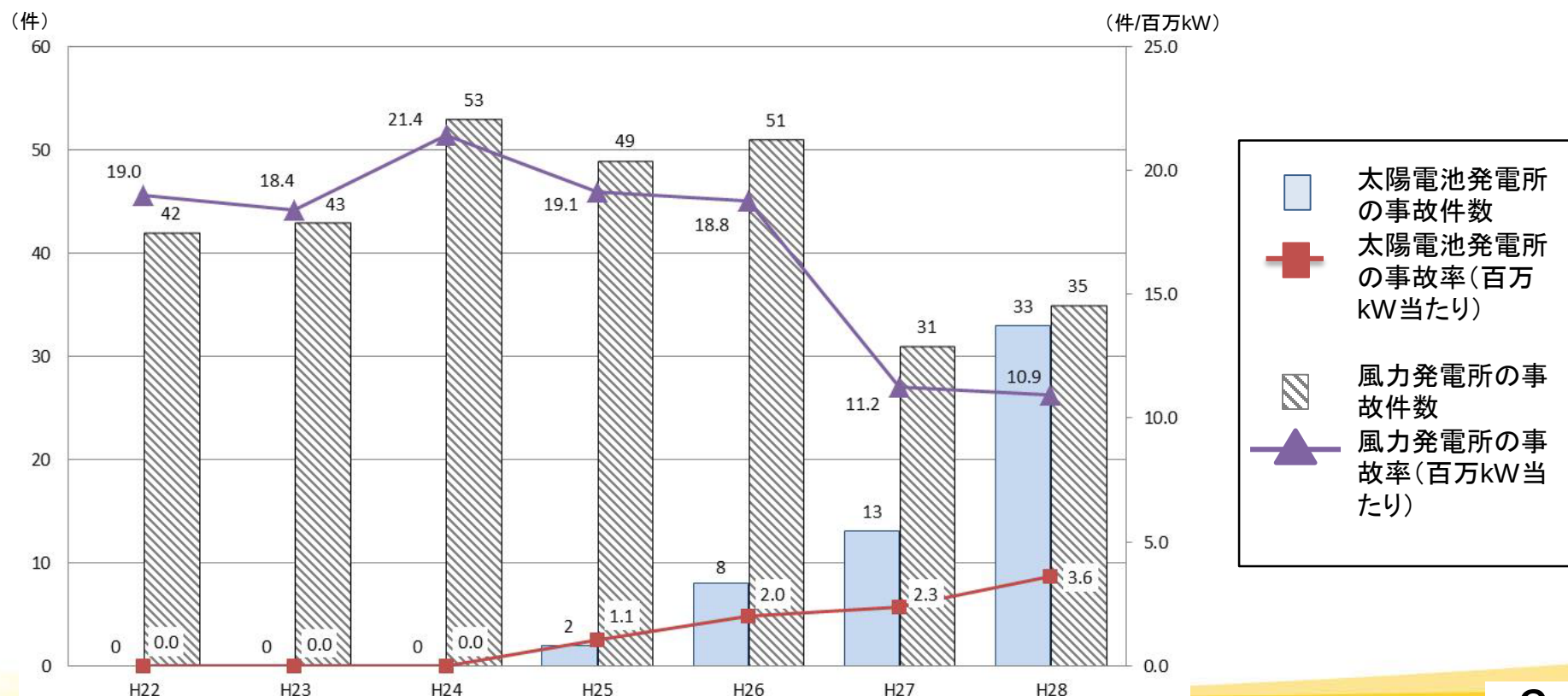


3. 個別設備の状況

(2) 太陽電池、風力発電所

(自家用電気工作物設置者)

- 太陽電池発電所は、事故件数(電気工作物の損壊による事故)、事故率(発電出力100万kW当たりの事故件数)ともに増加傾向。省令改正により平成28年度から事故報告の対象となる設備の出力が大幅に下がっていることも増加の要因。
- 風力は、事故件数、事故率とも平成27年度から平成28年度は横ばい。



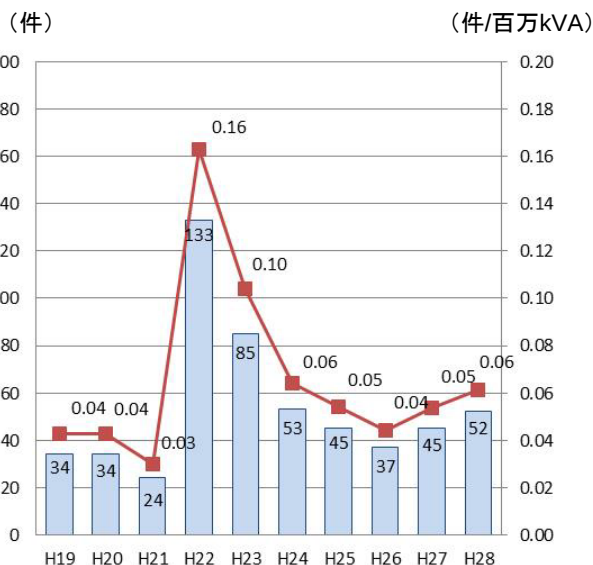
3. 個別設備の状況

(3) 変電設備、送配電設備

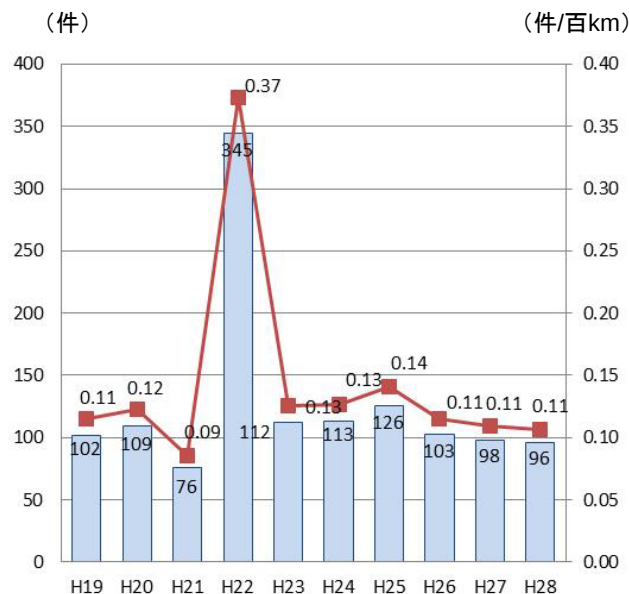
(旧一般電気事業者・旧卸電気事業者)

- 地震、台風、豪雨などの自然災害の影響を受けたと考えられる年度は事故件数が増加(平成22年度:東日本大震災、平成23年度:新潟・福島豪雨、平成24年度:4月に発生した低気圧の発達、九州北部豪雨等)

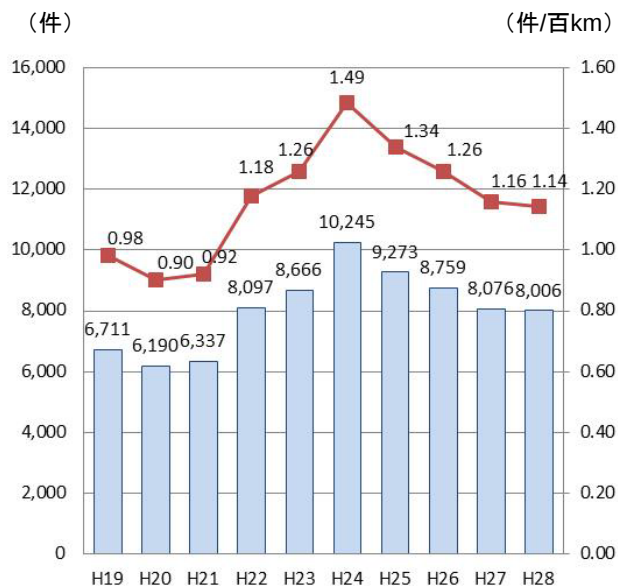
変電所



送電線・特別高圧架空配電線路



高圧架空配電線路



■ 事故件数



事故率(変電所:出力100万kVA当たり)

事故率(送電線・特別高圧架空配電線路:亘長100km当たり)

事故率(高圧架空配電線路:亘長100km当たり)